

◎新潟県告示第1012号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

平成25年8月23日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 処分をした年月日 平成25年6月25日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
YM株式会社
片桐 義則
- 3 主たる営業所の所在地
新潟市東区下木戸2-1-2
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-20）第42933号
- 5 処分の内容 石工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成25年6月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成25年7月1日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
松田設備工業株式会社
松田 正彦
 - 3 主たる営業所の所在地
佐渡市新穂大野1192-7
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-22）第30034号
 - 5 処分の内容 造園工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成25年7月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成25年7月1日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社高野建築
高野 俊栄
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市大島新町4丁目甲1116-2
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-24）第6233号
 - 5 処分の内容 大工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成25年7月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成25年7月5日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
北陸ガスエンジニアリング株式会社
敦井 弘
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区附船町1-4401
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-22）第14714号
 - 5 処分の内容 機械器具設置工事業に係る一般建設業の許可の取消し及び水道施設工事業に係る特定建設業の

許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成25年7月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成25年7月11日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

TM企画
皆川 三男

3 主たる営業所の所在地

新潟市西区坂井778-1

4 許可番号 新潟県知事許可（般-21）第43284号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成25年7月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成25年7月16日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社中台ダクト工業所
中臺 幸一

3 主たる営業所の所在地

新潟市御幸町2-12-5

4 許可番号 新潟県知事許可（般-22）第21708号

5 処分の内容 板金工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成25年7月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成25年7月18日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社芳樹園
石川 昇造

3 主たる営業所の所在地

新潟市中央区愛宕3-1-1

4 許可番号 新潟県知事許可（般特-24）第2596号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成25年7月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成25年7月19日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社三島建設
小林 太

- 3 主たる営業所の所在地
長岡市瓜生1467-2
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-23)第7243号
 - 5 処分の内容 左官工事業、タイル・れんが・ブロック工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成25年7月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成25年7月30日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社吉幸建設
佐藤 吉則
 - 3 主たる営業所の所在地
見附市学校町2-4-36
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-23)第21357号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工・コンクリート工事業、ほ装工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成25年7月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成25年8月6日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
上新町本間建築
本間 重雄
 - 3 主たる営業所の所在地
新発田市藤塚浜3585-363
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-22)第41908号
 - 5 処分の内容 建築工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成25年7月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成25年8月6日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
AS工業
中島 誠
- 3 主たる営業所の所在地
新潟市江南区うぐいす1-14-12
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-24)第42564号
- 5 処分の内容 ほ装工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成25年7月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。